

## 平成25年度税制改正に関する緊急要請

中核市がその機能や役割を十分果たしていくためには、自主的かつ安定的な都市財政運営に必要な財源の確保が不可欠であるが、地方が極めて厳しい財政状況にあることに鑑み、中核市市長会として、平成25年度税制改正に関し、以下の点について十分配慮することを強く要請する。

### 1 自動車取得税及び自動車重量税について

自動車取得税及び自動車重量税は、自動車取得税税収の約7割が交付金として、自動車重量税税収の約4割が譲与税として地方に配分されており、都市基盤整備など、都市自治体の行政サービスの実施のための貴重な財源となっている。こうした中、代替財源の確保が無い中での両税の廃止は、中核市において約446億円の減収につながり、都市財政運営に深刻な影響を及ぼすことは明らかである。

自主的かつ安定的な都市財政運営に必要な財源の確保の観点から、自動車取得税及び自動車重量税については、市町村に対する確実な代替財源の確保が示されない限り財源配分の仕組みを含め堅持するよう、強く求める。

### 2 償却資産に係る固定資産税について

固定資産税は、中核市税収全体の4割を超える規模の基幹税目であり、これらの収入の動向は、中核市を含めた基礎自治体の行財政運営を大きく左右するものである。こうした中、固定資産税については、平成24年度の評価替えにより、地価や建築物価の下落に伴う多額の減収が見込まれている。このうち償却資産課税については、中核市においても税収の1割近くを占める市もある重要な財源となっている。「機械及び装置」に係る新規投資分の廃止及び評価額の最低限度の廃止の要望が出されているが、これは地域の自主的・自律的な行財政運営に深刻な影響を及ぼすことは明らかである。

自主的かつ安定的な都市財政運営に必要な財源の確保の観点から、償却資産に対する固定資産税について、現行制度の堅持を強く求める。

### 3 ゴルフ場利用税について

ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税を納入したゴルフ場が所在する市に対してその収入額の10分の7に相当する額が交付されるものであり、中核市全体で交付金の約1割となる約36億円が交付されるなど、ゴルフ場所在の中核市の財政需要を賄う貴重な財源となっているところであり、地方が極めて厳しい財政状況にある中で、ゴルフ場利用税の廃止による減収が都市財政運営

に及ぼす影響は多大である。

自主的かつ安定的な都市財政運営に必要な財源の確保の観点から、ゴルフ場利用税について、現行制度の堅持を強く求める。

平成24年11月14日

中核市市長会